

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について（送付）

このことについて、10月の予察情報を送付します。

病害虫発生予報（10月）

令和元年9月30日
愛媛県

1 気象予報（高松地方气象台）

1 か月予報（令和元年9月19日発表）の解説

向こう1か月の天候の見通し 四国地方（9月21日～10月20日）

< 1か月の平均気温・降水量・日照時間 >

	平均気温（1か月）	降水量（1か月）	日照時間（1か月）
四国地方	低10 並20 高 70% 高い見込み	少 10 並 40 多 50% 多い見込み	少 30 並 30 多 40% ほぼ平年並の見込み

< 予報のポイント >

暖かい空気に覆われやすく、向こう1か月の気温は高いでしょう。期間の前半はかなり高くなる見込みです。期間のはじめは、台風に発達すると予想されている熱帯低気圧や前線、湿った空気の影響を受けるため、向こう1か月の降水量は多いでしょう。

2 病害虫の発生予想

水 稲

(1) トビイロウンカ

（令和元年9月10日付け 病害虫発生予察警報第1号参照）

ア 予報の内容 発生量：多

イ 予報の根拠

(ア) 予察灯における誘殺数は、7地点中6地点で依然として多く、圃場での発生密度は高い。

（病害虫防除所ホームページ掲載データを参照）。

(イ) 9月の定点圃場における調査では、10株払落し虫数は多く、中生品種を中心に坪枯れ被害が認められている。

(ウ) 気象予報では、気温は高いとされており、発生に助長的であると考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 本虫は、株元で局所的に世代を繰り返す、急速に密度を高めて坪枯れ被害を引き起こすため早期発見に努める。特に、圃場の中で坪状にやや茶色を呈する箇所は坪枯れの可能性が高いので注意する。

(イ) 本虫が生息する稲の株元に薬剤が十分届くよう丁寧に散布する。

(ウ) 坪枯れ被害の発生圃場では、可能な限り収穫を早めて被害の拡大を防ぐ。

(エ) 薬剤は県防除指針を参照し、適用作物、使用回数、使用時期、使用量、使用方法等の使用基準を遵守する。また、風向き等に注意し周辺作物への飛散防止を念頭に置き、周辺環境（ミツバチ等）へ配慮する。

大 豆

(1) ハスモンヨトウ

ア 予報の内容 発生量：並～やや少

イ 予報の根拠

(ア) 9月の広域調査における葉の食害度及び白変葉箇所数（産卵カ所数）は少～やや少である。

(イ) 性フェロモントラップでの誘殺数は、9月以降、7地点のうち2地点で平年に比べ多く推移している（病害虫防除所ホームページ掲載データを参照）。

(ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量は多いとされており、現在の発生傾向が続くと考えられる。

ウ 防除上の注意

- (7) 防除は、薬剤効果の高い若齢幼虫期に行う。
- (4) 幼虫の分散前の白変葉（ふ化幼虫の集団加害葉）を早期に除去し、幼虫の圃場密度を下げる。

(2) 吸実性カメムシ類

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

(7) ミナミアオカメムシの予察灯への誘殺数は、7地点のうち4地点で多い（病虫害防除所ホームページ掲載データを参照）。

(4) 気象予報では、気温は高い、降水量は多いとされており、現在の発生傾向が続くと考えられる。

ウ 防除上の注意

(7) 吸汁加害によって着莢が阻害されるため、防除は子実肥大期から10～15日おきに2回程度実施する。

(4) ミナミアオカメムシは着莢以降も圃場をよく観察し、発生が確認できれば防除する。

かんきつ

(1) かいよう病

ア 予報の内容 発生量：やや多～多

イ 予報の根拠

(7) 9月の調査では、葉及び果実の発生はやや多～多である。

(4) 気象予報では、気温は高く、降水量は多いとされており発生に助長的であると考えられる。

ウ 防除上の注意

(7) 発病果や発病枝葉は早期に除去し、園内の病原菌密度の低下を図る。

(4) 強風により付傷すると発病が助長されるため、台風襲来前後の薬剤散布や防風対策を講じる。

(ウ) ミカンハモグリガの食害痕は、病原細菌の侵入箇所となるため夏秋梢の除去、防除を徹底する。

(エ) 本病に罹病性品種は、夏秋梢や果実の発病に特に注意する。

(2) 褐色腐敗病

ア 予報の内容 発生量：やや多

イ 予報の根拠

(7) 9月の定点調査では発生は確認していないが、一部園地での発生を確認している。

(4) 気象予報では、気温は高く、降水量は多いとされており発生に助長的であると考えられる。

ウ 防除上の注意

(7) 園内の排水や通風を良くする。

(4) 敷き藁やマルチなどで、雨水による病原菌の跳ね上がりを防ぐ。

(ウ) 発病果は二次伝染の原因となるので、発病果を発見次第園外で処分する。

(エ) 薬剤防除は、発生してからでは十分な効果が得られないので、発生前（降雨前）に防除する。

(3) 貯蔵病害（緑かび病・青かび病）

ア 予報の内容 発生量：やや多～多

イ 予報の根拠

(7) 極早生・早生温州の果実品質は、糖度及びクエン酸ともに低い傾向である。

(4) これまでの台風の影響により、果実の風傷が多いと考えられる。

(ウ) 気象予報では、気温は高く、降水量は多いとされており発生に助長的であると考えられる。

ウ 防除上の注意

(7) 収穫時に果皮に傷をつけないように、収穫果は丁寧に扱う。また、降雨直後など果面が濡れている場合には収穫しない。

(4) 収穫後の予措、貯蔵中の温湿度管理を適正に行い、腐敗果は発見次第除去する。

(ウ) 収穫の1～2週間前に薬剤散布を必ず行う。

(4) ミカンハダニ

ア 予報の内容 発生量：並～やや少

イ 予報の根拠

(7) 9月の調査では、寄生葉率は並、寄生密度はやや少である。

(4) 気象予報では、気温は高く、降水量は多いとされており、現在の発生傾向が続くものと考えられる。

ウ 防除上の注意

(7) 園内の早期多発樹で、1葉当たりの雌成虫が平均2～3頭に達した時期が防除の目安となる。

(4) 秋季は果実や葉裏への寄生が増加するので、薬剤はかけむらのないように丁寧に散布する。

か き

(1) 炭疽病

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 9月の調査では、果実の発生は少である。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量は多いとされており発生に助長的であると考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 園内をこまめに観察し、発病枝及び発病果実は早期に除去し園外へ持ち出す。

(イ) 果実の感受性が高まる時期となるため、常発地では定期防除に努め、天候不順が続けば追加防除を行う。

果樹共通 (かんきつ、かき、なし、キウイフルーツ)

(1) 果樹カメムシ類

ア 予報の内容 発生量：並～やや少

イ 予報の根拠

(ア) 予察灯における誘殺量は、並～やや少である(病虫害防除所ホームページ掲載データを参照)。

(イ) 県内12地点(9月中旬調査)のヒノキ球果の結実量は並～やや少であり、ヒノキ樹での振るい落とし虫数は並である(下表参照)。

(ウ) 各調査地点から採集した球果の口針鞘数は、平均7.4とやや少なく、ヒノキ球果からの離脱の目安とされる25個/球果を超える調査地点は認められない(下表参照)。

(エ) 気象予報では、気温は高い、降水量は多いとされており、現在の発生傾向が続くと考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 飛来は地域、園地により偏ることがあるため、園内を見回り飛来初期に防除を行う。

(イ) 台風等の通過後、一時的に果樹園へ飛来する場合がありますので注意する。

(ウ) 収穫期が間近となる果樹では薬剤の選択に注意する。

表 ヒノキ球果調査結果(2019年9月調査)

調査地	結実量	10回振り落とし虫数						虫数合計	口針鞘数/ ヒノキ1球果
		チャバネアオ		ツヤアオ		クサギ			
		成虫	幼虫	成虫	幼虫	成虫	幼虫		
新居浜市船木	少	0	0	0	0	0	0	0	4.8
西条市丹原町田滝	やや多	5	3	1	0	0	0	9	6.3
今治市大西町脇	極少	0	0	0	0	0	0	0	3.9
松山市立岩	中	1	0	0	0	0	0	1	5.4
松山市菅沢	中	3	3	0	0	0	1	7	10.2
松山市久谷	多	1	0	1	0	0	0	2	7.1
久万高原町明神	やや多	8	23	0	0	1	3	35	1.7
内子町五十崎	やや少	2	0	0	0	0	0	2	10.7
西予市城川町土居	多	1	0	0	0	0	0	1	7.9
西予市宇和町西山田	やや多	1	0	0	1	0	0	2	12.1
宇和島市吉田町立間	やや少	0	0	0	0	0	0	0	11.5
愛南町城辺緑	極少	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均(R1)	2.0	2.6	0.2	0.1	0.1	0.4	5.4	7.40
	平年値(H22~H30)	1.7	0.3	0.1	0.0	0.1	0.0	2.0	13.19
	今年の順位(H22~H30)	5	1	2	1	3	1	5	8

野菜

(1) 黄化えそ病 (冬春きゅうり)

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 9月の夏秋きゅうりの定点調査では発生を認めていないが、一部圃場では確認している。

(イ) 9月の定点調査では、媒介虫のミナミキイロアザミウマの発生は並である。

(ウ) 気象予報では、気温は高いとされており露地栽培における媒介虫の発生に助長的であると考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 露地栽培において、発生圃場の栽培を終了する場合は、きゅうりの株元を切断して枯死させ、保毒虫が長期間残存しないようにする（施設栽培圃場が近隣にある場合は、株元切断前にミナミキイロアザミウマに有効な薬剤を散布し保毒虫の拡散防止に努めるなど地域ぐるみで対策を講じる）。

(イ) 冬春きゅうりでは、育苗期から定植時にミナミキイロアザミウマに登録のある薬剤を処理する。

(ウ) 冬春きゅうりでは、発病株は直ちに抜き取り、適正に処分する。媒介虫の卵・蛹には薬剤の効果が劣るので、発生圃場では5～7日間隔で2～3回防除する。

(エ) 媒介虫は雑草等でも増殖するので、圃場内外の除草を徹底する。

(2) 炭疽病（いちご）

ア 予報の内容 発生量：やや多～多

イ 予報の根拠

(ア) 9月中旬の育苗床を対象に行った広域調査では、やや多の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量は多いとされており発生に助長的であると考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 育苗床で発病が見られている場合、外観上は健全株であっても保菌している可能性があるので定植後の発病状況に注意する。

(イ) 萎凋株は見つけ次第直ちに除去する。

(3) うどんこ病（いちご）

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 9月の育苗床を対象とした広域調査で、1圃場で発生が認められている。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量は多いとされており現在の発生傾向が続くものと考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 通風の確保と薬剤付着を高めるため、発病葉や古葉を積極的に除去する。

(イ) 気温低下とともに新しい展開葉の裏側から発病し始めるので、葉裏をよく観察し発病初期の防除を徹底する。

(ウ) 薬剤は葉裏までかかるよう丁寧に散布する。

(4) アブラムシ類（冬春野菜全般）

ア 予報の内容 発生量：並～やや少

イ 予報の根拠

(ア) 9月の調査では、夏秋きゅうり、夏秋なすで少からやや少、いちご（育苗床）で多の発生である。

(イ) 黄色粘着トラップによる有翅アブラムシの誘殺量は、各地点ともに平年よりも少なく推移している（病害虫防除所ホームページ掲載データを参照）。

(ウ) 気象予報では、気温は高く、降水量は多いとされており現在の発生傾向が続くものと考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察により早期発見に努め、発生が見られたら早めに防除する。

(5) ハダニ類（いちご、冬春野菜全般）

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

(ア) 9月の調査では、さといもで並、いちご（育苗床）、夏秋なすでやや多の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量は多いとされており、現在の発生傾向が続くものと考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察により早期発見に努め、発生がみられたら早めに防除する。

(イ) 同一薬剤の連用を避け、系統の異なる薬剤をローテーション散布する。

(ウ) 圃場周辺の除草に努める。

(6) ハスモンヨトウ（いちご、冬春野菜全般）

ア 予報の内容 発生量：並～やや少

イ 予報の根拠

(ア) 9月の調査でさといもでやや少、いちご育苗床では発生は確認されていない。

(イ) 性フェロモントラップでの誘殺数は、9月以降、7地点のうち2地点で平年に比べ多く推移している（病害虫防除所ホームページ掲載データを参照）。

(ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量は多いとされており、現在の発生傾向が続くと考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察により幼虫の早期発見に努め、若齢幼虫期に防除する。

(イ) ふ化～若齢幼虫の分散前の加害葉の除去に努める。

(7) オオタバコガ（冬春野菜全般）

ア 予報の内容 発生量：並～やや少

イ 予報の根拠

(ア) 9月の調査では、夏秋トマトでタバコガ類が並の発生である。

(イ) 性フェロモントラップによる雄成虫の誘殺量は、平年並～やや少で推移している。（病害虫防除所ホームページの調査データを参照）。

(ウ) 気象予報では、温は高い、降水量は多いとされており、現在の発生傾向が続くものと考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察により幼虫の早期発見に努め、若齢幼虫期に防除する。

(8) シロイチモジヨトウ（冬春野菜全般）

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 性フェロモントラップによる雄成虫の誘殺量は、並～やや多く推移している（病害虫防除所ホームページの調査データを参照）。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量は多いとされており、現在の発生傾向が続くものと考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察により幼虫の早期発見に努め、若齢幼虫期に防除する。

【病害虫発生予察情報・各種調査データ】

愛媛県病害虫防除所ホームページでご覧になれます。

ホーム > 仕事・産業・観光 > 農業 > 鳥獣害・病害虫対策 > 愛媛県病害虫防除所ホームページアドレスは <http://www.pref.ehime.jp/h35118/2406/byocyubojo/index.html>

【農薬使用時の注意】

◎農薬の選定にあたっては、農薬取締法に基づき登録された農薬から選定しましょう。

◎農作物の安全性を確保するため、農薬の使用にあたっては、適用作物、使用回数、使用時期、使用濃度、使用量、使用方法等の使用基準を遵守しましょう。

◎病害虫等の発生を的確に把握し、適時適切な経済防除に努め、農薬や労力等の低投入を図るとともに、低毒性農薬を使用しましょう。

◎農薬による防除のみに頼らず、耕種的防除法、物理的防除法及び天敵導入等を積極的に取り入れた総合防除を推進しましょう。

◎同一薬剤の連用は耐性菌、抵抗性害虫の出現や助長をまねくので、農薬のローテーション使用を心掛けましょう。

◎農薬の使用にあたっては、当該散布場所の地形、当日の気象、養蚕、養蜂、その他の環境条件を考慮し、周辺環境に影響の少ない薬剤を選定するとともに、危害の未然防止や環境の保全に努め、農薬事故防止対策を徹底しましょう。

◎農薬を使用する際、農薬のラベルに記載された登録内容、使用上の注意事項等を遵守し、農薬の散布にあたっては、農薬の種類に応じた保護具を必ず装着しましょう。

◎農薬の保管管理や取り扱いに注意し、紛失、盗難等の未然防止を図りましょう。